

## 『軽減税率導入に相次いで反対 日商等経済諸団体及び日税連』

軽減税率の制度導入に相次いで反対意見が出されている。日本税理士会連合会と日本税理士政治連盟は関係団体ヒアリングにおいて、単一税率の維持を訴えた。留意すべき問題点として、(1) 税収が減少し標準税率の引上げや社会保障給付の抑制が必要になる(2) 低所得者対策の効果が限定的で高所得者にも恩恵が及ぶ(3) 対象品目の合理的な設定が困難である(4) 適用範囲を巡る訴訟が増加する可能性がある(5) インボイスが必要となり納税義務者の事務負担が増大する(6) 簡易課税の事業区分等が複雑になる——ことを指摘。区分経理の方式については、単一税率を前提に現行の請求書等保存(帳簿)方式の維持を主張している。

また、日本商工会議所や経団連、経済同友会、業界団体等9団体が連名で、「消費税の複数税率導入に反対する意見書」を取りまとめた。そこでは(1) 複数税率は社会保障制度の維持可能性を損なう(2) 対象品目の線引きが不明瞭で、国民・事業者に大きな混乱を招く(3) 新たに区分経理の事務が発生し、大きく事務負担が増加する、と指摘し、簡易課税制度の複雑化や、インボイス導入による免税事業者の取引からの排除問題を含め、複数税率の反対を表明している。

## 『厚生年金加入逃れ 対策に本腰—厚生労働省』

厚生労働省は厚生年金に加入義務がありながら、加入していない事業所を3年間で半減させる方針を打ち出している。すでに、年金事務所などから未加入事業所には強い加入指導が行われているところだ。

同省では、これまで横にはつながらないとされてきた役所の垣根を越えて、国税庁から企業情報を取得し、未加入企業への指導を強化する方針だ。元々、法的には加入義務があるため、指導に従わない場合は強制的に遡及して加入させることもあるとしている。仮に2年遡って加入させられるとなると、2年分の社会保険料の企業負担額はかなりの額に達するケースも想定される。なお、企業が負担を逃れている社会保険料総額は約1.4兆円にもなるという調査結果もある。企業がこれほど巨額の保険料負担を逃れているのか、それとも、厚生労働省がみすみす取りはぐれているのか、判断に迷うところだが、いずれにせよ、年金財源の問題もあり、同省もようやく本腰を入れたと考えた方がいいだろう。万が一、厚生年金に未加入の企業で、財務的に問題があるのであれば、給与制度の再構築まで視野に入れて対応を検討すべきだ。社会保険料の滞納に係る延滞金は一定の期間を超えると14.6%にもなる上、最終的には差し押さえまで行われるからだ。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます。